議　会　運　営　委　員　会　会　議　録

１　開会年月日

令和８年１０月７日（水）

２　開会場所

委員会室

３　出席委員（１１名）

委員長	名　取　顕　一
副委員長	田　中　香　澄
理　事	浅　川　のぼる
理　事	宮　本　伸　一
理　事	金　子　てるよし
理　事	上　田　ゆきこ
理　事	海　津　敦　子
委　員	石　沢　のりゆき
委　員	山　田　ひろこ
委　員	白　石　英　行
委　員	浅　田　保　雄

４　欠席委員

な　し

５　委員外議員

議　長	市　村　やすとし
副議長	高　山　泰　三

６　出席説明員

成　澤　廣　修	区　長
加　藤　裕　一	副区長
新　名　幸　男	副区長
丹　羽　恵玲奈	教育長
鈴　木　裕　佳	企画政策部長
竹　田　弘　一	総務部長

榎　戸　　研	防災危機管理室長
髙　橋　征　博	区民部長
長　塚　隆　史	アカデミー推進部長
瀬　尾　かおり	地域包括ケア推進担当部長
多　田　栄一郎	こども未来部長
阿　部　敦　子	保健衛生部長兼文京保健所長
鵜　沼　秀　之	都市計画部長
小　野　光　幸	土木部長
細　矢　剛　史	資源環境部長
宇　民　　清	会計管理者会計管理室長事務取扱
吉　田　雄　大	教育推進部長
渡　邊　　了	監査事務局長
畑　中　貴　史	総務課長

７　事務局職員

事務局長	佐久間　康　一
議事調査主査	杉　山　大　樹
議事調査主査	菅　波　節　子
議事調査主査	高　橋　裕　美
議事調査主査	窪　田　英二郎
議事調査担当	眞　鍋　由起子

８　本日の付議事件

(1)　９月定例議会追加提案事項について

(2)　11月定例議会について

(3)　一般質問について

(4)　意見書及び請願の締切りについて

(5)　議事日程及び追加議事日程について

(6)　本会議の流れ及び所要時間について

(7)　本会議における撮影・録音の承認申請について

(8)　その他

午前　　９時５６分　開会

○名取委員長　時間前ではございますが、全員おそろいですので、ただいまより議会運営委員会を開会いたしたいと思います。

委員等の出席状況ですが、委員については、全員御出席。

理事者につきましては、矢島福祉部長は病気療養のため欠席となっております。

○名取委員長　それでは、９月定例議会追加提案事項について、説明を受けたいと思います。

竹田総務部長。

○竹田総務部長　おはようございます。

令和８年９月区議会定例議会に御提案申し上げる案件につきましては、先の議会運営委員会で御説明いたしましたが、その後、追加の案件が出てまいりましたので、御説明申し上げます。

このたび、追加いたします案件は、事件案６件でございます。

それでは、追加提案事項のデータを御覧ください。

第１は、文京シビックセンター議会フロア改修その他機械設備工事請負契約でございます。

本件は、地方自治法施行令第167条の２第１項第８号の規定による随意契約で、契約金額は、金16億2,980万4,000円。

契約の相手方は、太平・酒井・日管建設共同企業体でございます。

構成員の代表者は、東京都文京区本郷一丁目19番６号、株式会社太平エンジニアリング、代表取締役、後藤悟志で、以下、構成員は御覧のとおりでございます。

第２は、特別養護老人ホーム文京白山の郷大規模改修その他工事請負契約でございます。

本件は、制限付き一般競争入札による契約で、契約金額は、金14億3,000万円。

契約の相手方は、松下・ビッグルーフ・工技研建設共同企業体でございます。

構成員の代表者は、東京都文京区本郷一丁目34番４号、株式会社松下産業、代表取締役、松下和正で、以下、構成員は御覧のとおりでございます。

２ページを御覧ください。

第３は、特別養護老人ホーム文京白山の郷大規模改修その他電気設備工事請負契約でございます。

本件は、地方自治法施行令第167条の２第１項第８号の規定による随意契約で、契約金額は、金10億3,116万2,000円。

契約の相手方は、太平・小嶋・青木建設共同企業体でございます。

構成員の代表者は、東京都文京区本郷三丁目22番９号、太平電気株式会社東京支社、支社長、阿部正樹で、以下、構成員は御覧のとおりでございます。

第４は、特別養護老人ホーム文京白山の郷大規模改修その他給排水衛生設備工事請負契約でございます。

本件は、地方自治法施行令第167条の２第１項第８号の規定による随意契約で、契約金額は、金６億1,411万9,000円。

契約の相手方は、太平・高橋・エイシー建設共同企業体でございます。

構成員の代表者は、東京都文京区本郷一丁目19番６号、株式会社太平エンジニアリング、代表取締役、後藤悟志で、以下、構成員は御覧のとおりでございます。

３ページを御覧ください。

第５は、特別養護老人ホーム文京白山の郷大規模改修その他空気調和設備工事請負契約でございます。

本件は、地方自治法施行令第167条の２第１項第８号の規定による随意契約で、契約金額は、金４億9,062万2,000円、契約の相手方は、太平・泉屋・松嶋建設共同企業体でございます。

構成員の代表者は、東京都文京区本郷一丁目19番６号、株式会社太平エンジニアリング、代表取締役、後藤悟志で、以下、構成員は御覧のとおりでございます。

第６は、文京区立明化小学校等改築工事請負契約の一部変更についてでございます。

本案は、工事の内容の変更等に伴い、契約の一部を変更するため、提案するものでございます。

変更内容でございますが、契約金額が、金59億5,773万2,000円から金59億9,344万9,000円となるものでございます。

追加提案事項の説明は、以上でございますが、これによりまして、本定例議会に提案する案件は、条例案17件、事件案９件、予算案４件、決算４件の都合34件と相成るものでございます。

提案事項につきましては、以上でございます。

○名取委員長　ただいま御説明いただいた提案事項の付託委員会についてでありますが、１番は総務区民委員会に、２番から５番までの４件は厚生委員会に、６番は文教委員会に、それぞれ付託することといたしたいんですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○名取委員長　それでは、そのように決定をさせていただきます。

次に、追加された提案事項の取扱いについて、お諮りいたします。

本日の本会議の日程に追加することとし、本会議を途中休憩し、直ちに議案審査を行うため、委員会室にて、総務区民委員会、厚生委員会、文教委員会の順に、順次開催することといたしたいんですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○名取委員長　それでは、そのように決定をさせていただきます。

○名取委員長　続きまして、11月定例議会についてであります。

初めに、11月定例議会の日程について、お諮りをいたします。

本件について、事務局長より説明を受けたいと思います。

佐久間事務局長。

○佐久間区議会事務局長　それでは、資料の２のほうを御覧ください。

11月９日月曜日は、一般質問の氏名通告で、締切りは正午でございます。

10日火曜日は、一般質問の内容通告と質問要旨通告で、締切りは正午でございます。

また、署名簿ありの請願の締切日で、締切りは17時となります。

13日金曜日は、意見書及び請願の締切日で、締切りは正午でございます。

17日火曜日は、付託を内容とする本会議、議会運営委員会、全員協議会がございます。予備日を挟んで、19日木曜日から休会日を挟んで24日火曜日まで、一般質問を内容とする本会議でございます。

25日水曜日から予備日、休会日を挟んで、30日月曜日まで特別委員会、12月１日火曜日は、議会運営委員会、議会広報小委員会、意見書等調整小委員会がございます。

２日水曜日から、予備日、休会日を挟んで、８日火曜日まで常任委員会、予備日を挟んで11日金曜日が議決を内容とする本会議のほか、議会運営委員会、全員協議会がございます。

14日月曜日に、議会広報小委員会を予定してございます。

説明は以上です。

○名取委員長　ただいまの事務局長の説明のとおり、11月定例議会の議会期間は、11月17日火曜日から12月11日金曜日までの25日間としたいんですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○名取委員長　それでは、そのように決定をさせていただきます。

なお、各委員会の日程につきましては、この後、開かれます委員会日程調整会議において御決定いただくことといたします。

次に、11月定例議会の日程の周知についてでありますが、区議会ホームページ、区報ぶんきょう11月10日号、区議会日程ポスター、文京区公式エックス、フェイスブック、ＬＩＮＥにより、周知を図ることといたします。

○名取委員長　続きまして、一般質問についてであります。

資料３、令和８年11月定例議会一般質問順序・通告者指名・質問日一覧表を御覧ください。

質問日は３日間とし、質問順序については資料のとおりといたしたいんですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○名取委員長　それでは、そのように決定をさせていただきます。

次に、一般質問の氏名通告と内容通告について、お諮りいたします。

氏名通告は、11月９日月曜日の正午まで、内容通告及び議長への質問要旨の通告は、11月10日火曜日の正午までといたしたいんですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○名取委員長　それでは、そのように決定をさせていただきます。

○名取委員長　次に、意見書及び請願の締切りについてであります。

意見書及び請願の締切りは、11月13日金曜日の正午まで。

なお、請願者としての署名簿等を添付された請願については、11月10日火曜日の午後５時までといたしたいんですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○名取委員長　それでは、そのように決定をさせていただきます。

○名取委員長　次に、議事日程及び追加議事日程についてであります。

資料４、議事日程・追加議事日程を御覧ください。

事務局長より、本日の本会議の日程について、報告を受けたいと思います。

佐久間事務局長。

○佐久間区議会事務局長　まず、本日の議事日程です。

日程第１から第８までとして、総務区民委員会審査終了分、条例案２件、事件案２件、予算案４件でございます。

次に、日程第９から第12までとして、厚生委員会審査終了分、条例案４件でございます。

次に、日程第13として、建設委員会審査終了分、条例案１件でございます。

次に、日程第14から第24までとして、文教委員会審査終了分、条例案10件、事件案１件でございます。

次に、本日の追加議事日程です。

追加日程第25として、厚生委員会に付託予定の議員提出議案条例案１件でございます。

次に、追加日程第26として、総務区民委員会に付託予定の事件案１件でございます。

次に、追加日程第27から第30までとして、厚生委員会に付託予定の事件案４件でございます。

次に、追加日程第31として、文教委員会に付託予定の事件案１件でございます。

次に、追加日程第32から第47までとして、各委員会において審査が終了した請願16件でございます。

以上でございます。

○名取委員長　続きまして、本会議の流れ及び所要時間についてですが、事務局長より本日の本会議の流れ及び所要時間について報告を受けたいと思います。

佐久間事務局長。

○佐久間区議会事務局長　それでは、本日10月７日の本会議の流れでございます。

開議宣告の後、会議録署名人として、のぐちけんたろう議員と白石英行議員が指名されます。

次に、諸般の報告として、地方自治法第180条第１項の規定による議会の指定議決に基づき専決処分した契約変更の報告について、地方自治法第180条第１項の規定による議会の指定議決に基づき専決処分した損害賠償額の決定に関する報告について、令和８年度８月分例月出納検査結果の報告について、計３件の報告がございます。

次に、日程の追加が行われます。

追加日程第25として、議員提出議案第１号の条例案１件、追加日程第26として、議案第53号の事件案１件、追加日程第27から第30までとして、議案第54号から第57号までの事件案４件、追加日程第31として、議案第58号の事件案１件、追加日程第32から第47までとして、請

願審査報告、審査終了分16件、計23件が本日の日程に追加されます。

次に、日程に入ります。

日程第１から第８までとして、議案第33号及び第34号、第51号及び第52号並びに第29号から第32号まで、総務区民委員会付託分８件が一括して議題とされ、白石総務区民委員会委員長の議案審査報告の後、起立表決による個別採決となります。

次に、日程第９から第12までとして、議案第35号から第38号まで、厚生委員会付託分４件が一括して議題とされ、のぐち厚生委員会委員長の議案審査報告の後、起立表決による個別採決となります。

次に、日程第13として、議案第39号、建設委員会付託分が議題とされ、松平建設委員会委員長の議案審査報告の後、起立表決による採決となります。

次に、日程第14から第24までとして、議案第40号から第50号まで、文教委員会付託分11件が一括して議題とされ、上田文教委員会委員長の議案審査報告の後、起立表決による個別採決となります。

次に、追加日程第25として、議員提出議案第１号が議題とされ、田中としかね議員の提案説明の後、厚生委員会に付託となります。

次に、追加日程第26として、議案第53号が議題とされ、加藤副区長の提案説明の後、総務区民委員会に付託となります。

次に、追加日程第27から第30として、議案第54号から第57号までの４件が一括して議題とされ、加藤副区長の提案説明の後、厚生委員会に付託となります。

次に、追加日程第31として、議案58号が議題とされ、加藤副区長の提案説明の後、文教委員会に付託となります。

続いて、本日の会議時間について、あらかじめ延長する旨を協議します。

これは、休憩中に３つの常任委員会を開催するため、本日の本会議の終了時刻が18時を過ぎると見込んでいるためでございます。

ここで休憩宣告となり、議案審査のため本会議を暫時休憩いたします。

委員会室で総務区民委員会、厚生委員会、文教委員会の順に、順次委員会を開催し、各議案に係る審査を行います。

委員会終了後、議場に参集し、再開宣告の後、本会議を再開いたします。

総務区民委員会、厚生委員会、文教委員会から議案審査報告書が提出されますので、これらを本日の日程に追加いたします。

次に、議案第53号が議題とされ、白石総務区民委員会委員長の議案審査報告の後、起立表決による採決となります。

次に、議案第54号から第57号まで並びに議員提出議案第１号の５件が一括して議題とされ、のぐち厚生委員会委員長の議案審査報告の後、起立表決による個別採決となります。

次に、議案第58号が議題とされ、上田文教委員会委員長の議案審査報告の後、起立表決による採決となります。

次に、追加日程第32から第47までとして、各委員会における請願審査終了分16件が一括して議題とされ、請願審査報告書を書記朗読の後、簡易表決による採決となります。

以上で本日の日程が終了し、散会宣告となります。

次に、本日の所要時間ですが、開議宣告から休憩宣告までが約44分程度、再開宣告から散会宣告までが約27分程度と見込んでおります。これに、休憩中の総務区民委員会、厚生委員会、文教委員会の審査時間等が加わるものでございます。

説明は以上です。

○名取委員長　ただいまの事務局長の説明のとおりといたしたいんですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○名取委員長　それでは、そのように決定をさせていただきます。

○名取委員長　続きまして、本会議における撮影・録音の承認申請についてであります。

資料５、撮影・録音承認申請書を御覧ください。

９月30日付でTOKYO MX様より本会議の撮影について申請がございました。具体的には、本日の本会議における議員提出議案に関する内容を撮影し、10月14日放送の「堀潤ライブジャンクション」で放送予定とのことです。

なお、本会議休憩中に開催する厚生委員会についても、同じく申請が来ているとのことです。

委員長といたしましては、このたびの申請を承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○名取委員長　それでは、そのように決定をさせていただきます。

○名取委員長　その他に入ります。

委員会記録についてです。本日の委員会記録については、委員長に御一任願いたいんですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○名取委員長　それでは、これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午前　１０時１４分　閉会